

## ■ 伐採木の無償提供を行います ※受付先着順 10名まで

名取川出張所では、名取川の河川工事で発生した伐採木の有効活用と処分にかかるコスト削減のため、地域の方々に無料で提供する取組を行っております。

この度、令和5年度に発生した伐採木の提供受付を行いますのでご希望の方は下記詳細を御確認の上、お早めにお申し込みください。

### 伐採木提供の申込方法

受付期間 令和5年10月16日(月)～ ※受付先着順10名まで  
※10:00～17:00 土・日・祝日を除く

提供期間 令和5年10月18日(水)～10月31日(火)  
※10:00～17:00 土・日・祝日を除く

対 象 樹木を薪などで自家消費し、現地で引き渡しができる方

申込方法 3ページの「伐採木提供申し込み書」および4ページの【注意事項】に必要事項を記入し、名取川出張所まで提出してください。提出方法は、①または②によりお願いします。  
①直接持参する。  
②FAX(022-249-3589)を送信後、名取川出張所へ電話(022-248-2249)をする。※FAX送信のみでは申込が完了しませんので、必ずお電話ください。

提供方法 2ページの提供場所から各自積込・運搬をお願いします。提供は、お一人様2m<sup>3</sup>までです。受付時に、搬出箇所の区画番号を指定させていただきますので、指定された区画から搬出してください。

※当出張所では積込補助等行っておりませんのでご了承ください。

問合せ先 仙台河川国道事務所 名取川出張所  
宮城県仙台市太白区郡山字源兵衛東63  
022-248-2249



# ■ 伐採木の無償提供場所



出典: 地理院地図に提供樹木保管場所等を追記して掲載

## 提供樹木保管場所 拡大図

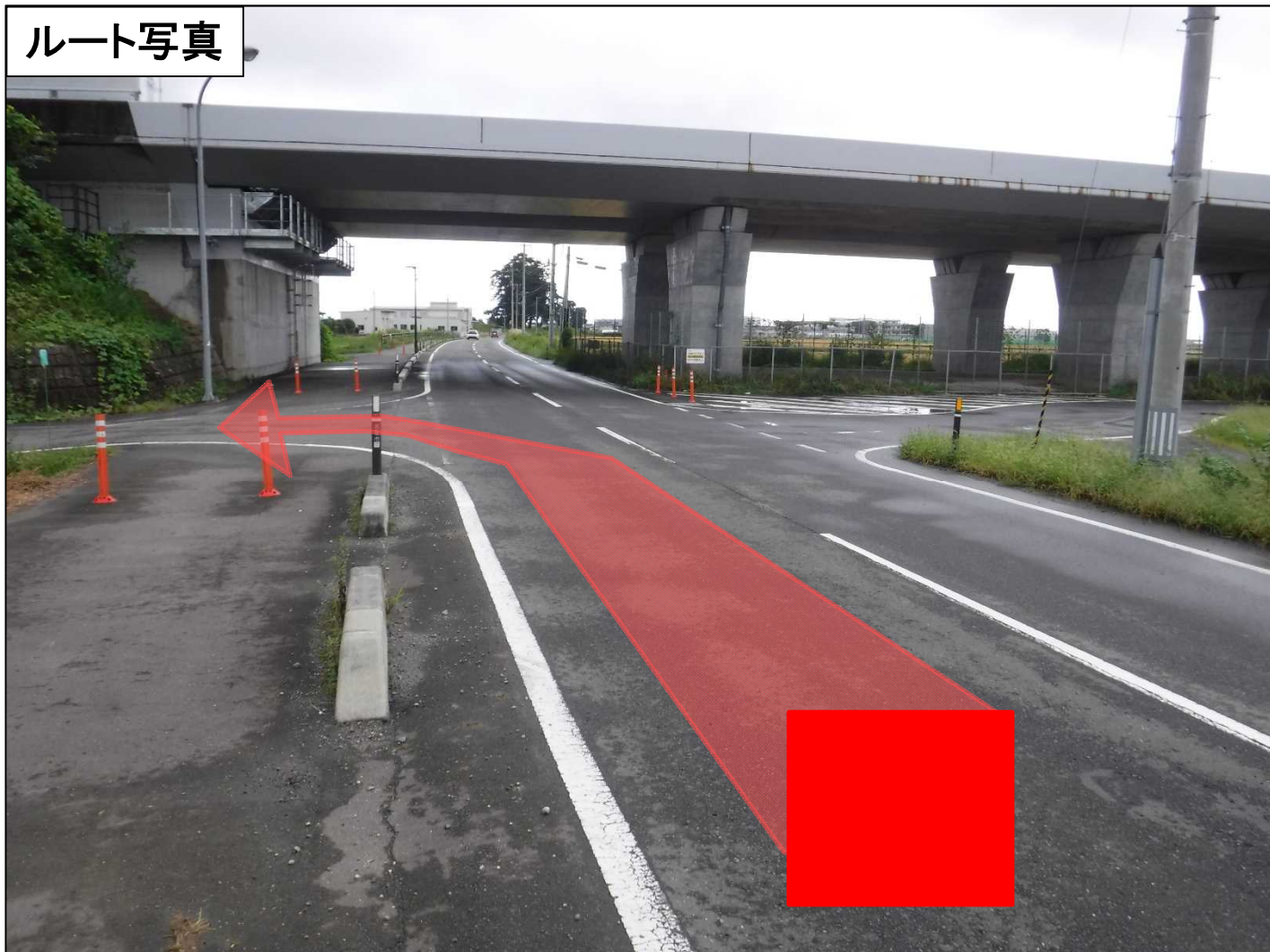


1区画2m<sup>3</sup>です

## ■ 進入ルートについて



## ルート写真



## 伐採木提供申し込み書

申込年月日	令和 5年 月 日
申込者	氏名： 住所： TEL：
利用目的	
搬出予定量	該当する番号に○印を付けてください。 ① 2㎡全て搬出 ② 2㎡未満搬出（ ） ② の場合は、「軽トラック1台分まで」「乗用車で○回程度」等 具体的にご記入ください。 ※軽トラック1台は約1.5㎡です。  ※提供量は、 <u>お一人様2㎡</u> までです。 1区画2㎡毎に区分けしておりますので、申込時に指定された 区画番号からの搬出をお願いいたします。
搬出予定日時	令和 5年 月 日 時 分～

※裏面の注意事項を理解頂いたうえで申し込みをお願いします。

## 【申し込み先】

仙台河川国道事務所 名取川出張所  
〒982-0003 仙台市太白区郡山字源兵衛東63  
TEL (022)248-2249 FAX(022)249-3589

## 【注意事項】

- 【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。
- 引き取った伐採木は、転売等営利目的に使用することを禁じます。
- 堤防上や河川敷上の通路での作業となる場合には、他の方の通行の支障とならないようにしてください。また、積込・運搬時においては、事故の無いように十分注意してください。
- 万が一、事故が発生した場合には、管理している出張所へ至急連絡を入れてください。
- 積込・運搬時においては、幹等の飛散防止に努め、通路に飛散させた場合には、責任を持って回収してください。
- 伐採木の運搬にあたっては、堤防保護のため、車両を堤防斜面へ乗り上げてはいけません。堤防を損傷させた場合は、補修費を負担していただくことがあります。
- 伐採木への異物混入については、極力混入しないように取り除いておりますが、希に混入している場合がありますので、了承願います。
- 河川内には、多種多様の植物が生育しており、希に人体等に有害な植物が植生している場合もあります。伐採木引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施してください。
- 上記、積込・運搬時の事故、及び引き取り後の使用における事故等については、国土交通省は一切責任を負いません。
- 発生した伐採木の量には限りがありますので、提供量はお一人様2㎡までとします。  
お申し込み時に搬出箇所の区画番号を指定させていただきますので、指定された区画から搬出してください。

上記注意事項に基づき申し込み、伐採木を利用することを確約します。

令和 年 月 日

氏名： \_\_\_\_\_